

資料 1

経済産業省説明資料

(第 43 回部会の宿題)

第1回部会の宿題の回答

インターネット販売とアパレルの製造小売の把握について

(047)

1. インターネット販売の把握について

- (1) インターネット販売などの通信カタログ販売は、小売業だけではなくメーカーや卸売、あるいは航空会社、通信会社といった小売業に格付けされない他業種格付け事業者における無店舗販売の活用が盛んになってきており、年々、その市場規模が大きくなっていることから、統計ユーザーのニーズは高い。
- (2) 本調査は、「商業統計調査」を母集団とする標本調査で、我が国の商業を営む事業所¹及び企業の事業活動の動向について把握することを目的としている。現行、本調査において把握している月間商品販売額は、対象事業所においてインターネット販売を行っていただければ、店頭販売とインターネット販売など合算した数値を月間商品販売額として報告していただいている。
- (3) 年々、市場規模が大きくなっていることや統計ユーザーのニーズが高いことから、本調査の中で、インターネット販売の把握について検討したところ、把握する方法としては、現行の調査票の中に、新たな調査項目を設けることが考えられる。（※例えば月間商品販売額の内数として把握）
- (4) しかし、新たな調査項目を設けることは、調査項目の追加となるため、記入者に対し更なる負担をかけることとなり、調査票回収（非協力や遅延）への影響が懸念される。また、本調査においてインターネット販売を把握したとしても、我が国のインターネット販売の一部を得ることにしかならず、我が国全体のインターネット販売の実態を捉えることには必ずしもならない。
- (5) 他方、平成24年経済センサス-活動調査では、「電子商取引の有無及び割合」を調査事項としており、そのうち「売上金額に占める一般消費者との電子商取引の割合」が調査事項として設定されていることから、各産業別の「インターネット販売」の実態は、構造調査の結果から把握することができる。

※【表1】・・・参照

- (6) また、「通信カタログ販売」及び「インターネット販売」について、平成24年経済センサス-活動調査の結果（業態別統計編）をみると、以下のとおり、「無店舗小売業」の「通信カタログ販売」及び「インターネット販売」は、小売業全体の「通信カタログ販売」及び「インターネット販売」の7割を超えており、今回、本調査において新たに「無店舗小売業」を表章することにより、小売業における「通信カタログ販売」「インターネット販売」の動向について、一定程度の代表性を確保することができるものと考えている。

※【表2】・・・参照

¹ 商業を営む事業所かどうかの産業の決定方法は、事業活動のうち、売上高の多寡によって主産業を定め、これを産業区分（＝主業格付け）としているもの。

【表1】

【参考】 平成24年経済センサス-活動調査の結果 大分類別の消費者向け電子商取引の実態

産業大分類名	一般消費者と行った 電子商取引の額(億円)	構成比
A 農業, 林業	51.4	0.04%
B 漁業	4.9	0.00%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2.4	0.00%
D 建設業	7,145.3	6.13%
E 製造業	4,624.4	3.97%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	91.0	0.08%
G 情報通信業	8,298.0	7.12%
H 運輸業, 郵便業	5,947.3	5.10%
I 卸売業, 小売業	48,719.6	41.78%
J 金融業, 保険業	3,968.5	3.40%
K 不動産業, 物品賃貸業	1,284.8	1.10%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3,344.1	2.87%
M 宿泊業, 飲食サービス業	7,420.9	6.36%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	23,269.0	19.95%
O 教育, 学習支援業	624.8	0.54%
P 医療, 福祉	261.1	0.22%
Q 複合サービス事業	166.9	0.14%
R サービス業(他に分類されないもの)	1,391.7	1.19%
	0.0	
合計	116,616.2	

平成24年経済センサス-活動調査 企業等に関する集計 産業横断的集計 全国結果 経理事項等
第10表 企業産業(小分類), 電子商取引の有無(4区分)別の売上(収入)金額

【表2】

単位: 兆円

業態分類	小売計	店頭販売	通信カタログ 販売	インターネット 販売	その他
小売業態の合計	109	92.7	2.6	1.8	11.9
無店舗販売	5.4	0	2.2	1	2.2

資料: 平成24年経済センサス-活動調査の業態別統計編 第5表

①業態分類「合計」の「通信カタログ販売」2.6兆円と「インターネット販売」1.8兆円を合わせると4.4兆円

②業態分類「無店舗販売」の「通信カタログ販売」2.2兆円と「インターネット販売」1兆円を合わせると3.2兆円

2. アパレルの製造小売の把握について

- (1) 現行の本調査において、アパレルの製造小売（以下「SPA²」）に関係する小売事業所は、「織物・衣服・身の回り品小売業」の対象となっている。
- (2) SPAは、一般的な定義付けとして、①衣料品を扱うこと。②直営店として運営すること。③自社企画、自社ブランドであること。の3つの要件が最低条件として考えられるが、②と③は商業統計調査において調査項目が無いなど、現時点で小売事業所がSPAに該当する店舗か否かを判断できる統計データが商業統計調査を含めてない状況である。
- (3) このため、現時点では、本調査においてSPAのみを抜き出して調査を行うことは困難な状況である。

² SPA: Specialty store retailer of Private label Apparel。アパレル業界でメーカー自らが既存の卸売業者、小売業者に頼らず消費者に直接販売するショップを持つ形態。